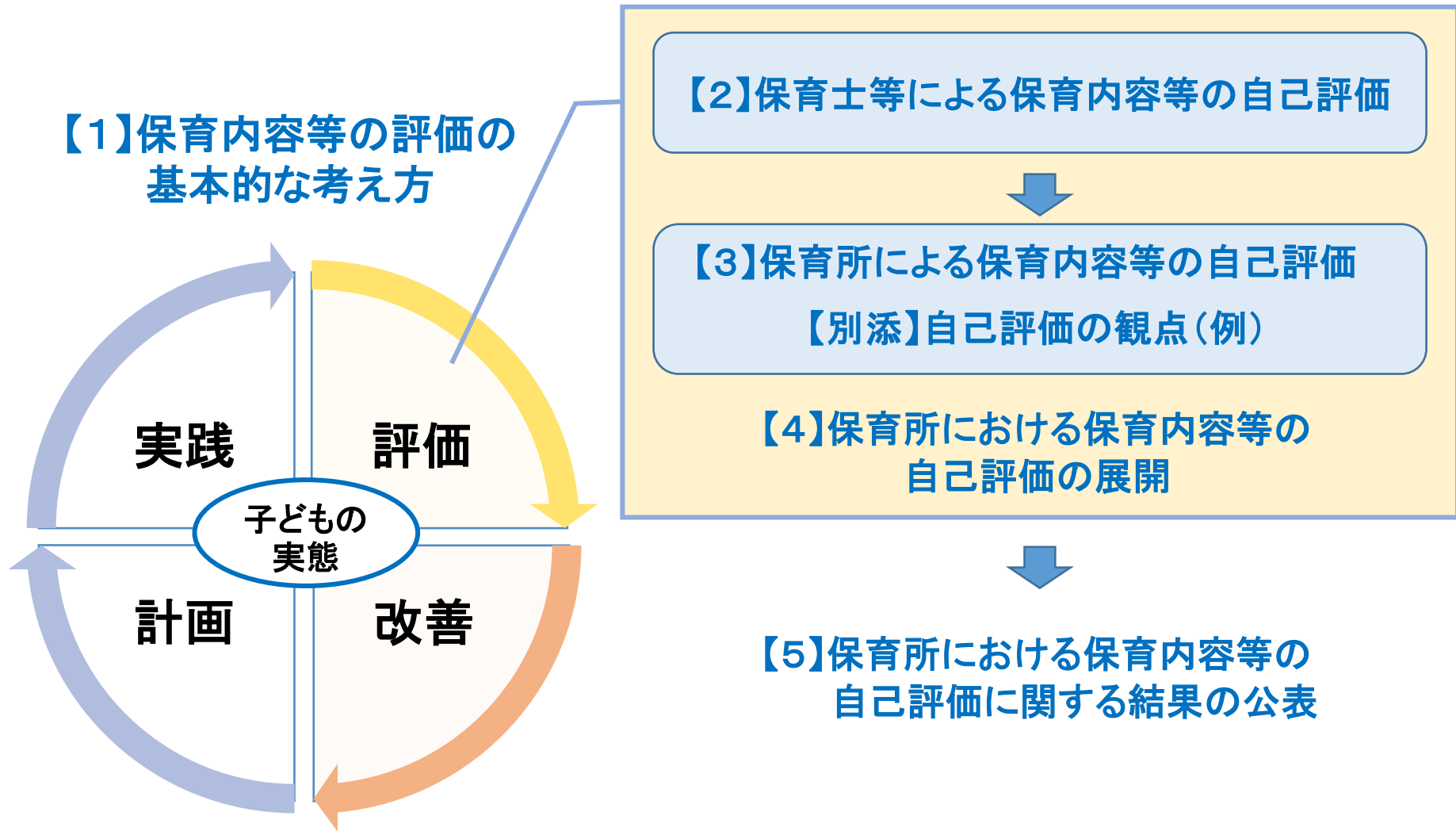




「保育所における自己評価ガイドライン」 (2020年改訂版)

社会福祉法人友愛福祉会
おおわだ保育園・おおわだ保育園世田谷豪徳寺
内閣府子ども子育て本部
馬場耕一郎

「保育所における自己評価ガイドライン」の構成



「保育所における自己評価ガイドライン」各章の内容

1	保育内容等の評価の基本的な考え方	本ガイドラインは、保育所保育指針に基づく「保育内容等の評価」を理解するためのものです。まずは、「保育内容等の評価」とはどのようなものなのか、その意義・目的は何か、保育所全体でどのように進めていくのかなど、基本的な考え方について説明します。	p.1～ p.8
2	保育士等による保育内容等の自己評価	保育の振り返りは、日々の子どもの姿から、その心の内や育ちに思いを寄せてみることに始まります。本章では、保育士等が子どもの理解を踏まえて自らの保育の計画と実践について行う評価の基本的な流れと内容を取り上げます。	p.9～ p.19
3	保育所による保育内容等の自己評価	それぞれに異なる経験や個性をもつ職員が、ともに保育を振り返り現状を共有した上で、保育の改善・充実に向けて検討することは、組織内の協働性の向上につながります。本章では、各保育所で自分たちにあった評価のあり方を考えるために、全職員の共通理解の下で保育所が組織として行う自己評価の基本を示します。	p.20～ p.25
4	保育所における保育内容等の自己評価の展開	保育内容等の評価は、保育所職員の主体的・継続的な取組によって実際に保育の改善・充実につながってこそ意味があります。本章では、保育士等の自己評価とそれを踏まえた保育所の自己評価の各取組を全体としてどのように進めていくのか、保育所における効果的・効率的な評価の実施のために気をつけたいことや工夫の仕方について示します。	p.26～ p.34
5	保育所における保育内容等の自己評価に関する結果の公表	保育内容等に関する自己評価の結果の公表を通じて、保育士等が保護者をはじめ多くの人々と子どもや保育について対話する機会が生まれることで、保育所と身近な他者の間で、ともに子どものことを考え、よりよい保育をつくりあげていく関係が築かれます。本章では、保育の質の向上に向けた理解の共有につながる評価結果の伝え方の例を紹介します。	p.35～ p.36
別添	保育内容等の自己評価の観点(例)	評価の観点・項目は保育所が各々の実情や評価の目的に応じて設定します。各保育所が保育の実践を保育所保育指針の内容と結びつけ自園における評価の観点を検討する際の参考として、保育所保育指針に基づく観点を示します。	p.37～ p.38

1. 保育内容等の評価の基本的な考え方

保育所保育指針(平成29年 厚生労働省告示第117号) 第1章 総則 3 保育の計画及び評価

(3) 指導計画の展開

指導計画に基づく保育の実施に当たっては、次の事項に留意しなければならない。(略)

エ 保育士等は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録するとともに、これらを踏まえ、指導計画に基づく保育の内容の見直しを行い、改善を図ること。

(4) 保育内容等の評価

ア 保育士等の自己評価

(ア) 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。

(イ) 保育士等による自己評価に当たっては、子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮するよう留意すること。

(ウ) 保育士等は、自己評価における自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にするとともに、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めること。

イ 保育所の自己評価

(ア) 保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。

(イ) 保育所が自己評価を行うに当たっては、地域の実情や保育所の実態に即して、適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員による共通理解をもって取り組むよう留意すること。

(ウ) 設備運営基準第36条(※)の趣旨を踏まえ、保育の内容等の評価に関し、保護者及び地域住民等の意見を聴くことが望ましいこと。

(5) 評価を踏まえた計画の改善

ア 保育所は、評価の結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等の改善を図ること。

イ 保育の計画に基づく保育、保育の内容の評価及びこれに基づく改善という一連の取組により、保育の質の向上が図られるよう、全職員が共通理解をもって取り組むことに留意すること。

※ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年 厚生省令第63号)

(保護者との連絡)

第36条 保育所の長は、常に入所している乳幼児の保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならない。

保育所で行われる様々な評価

保育内容等の評価

保育の内容

(子どもの育ちや内面についての理解を踏まえた
保育の計画と、
それに基づく環境の構成や子どもに対する
援助・指導の過程)

保育の実施運営

(安全・衛生管理／職員組織のマネジメント
／人材育成等)

保育士等による自己評価、保育所による自己評価
(第三者評価・保護者等の関係者による評価)
⇒全体的な計画、指導計画、研修計画等の
作成や見直し

その他の評価の例

施設の運営管理 (財務・労務管理の状況等)

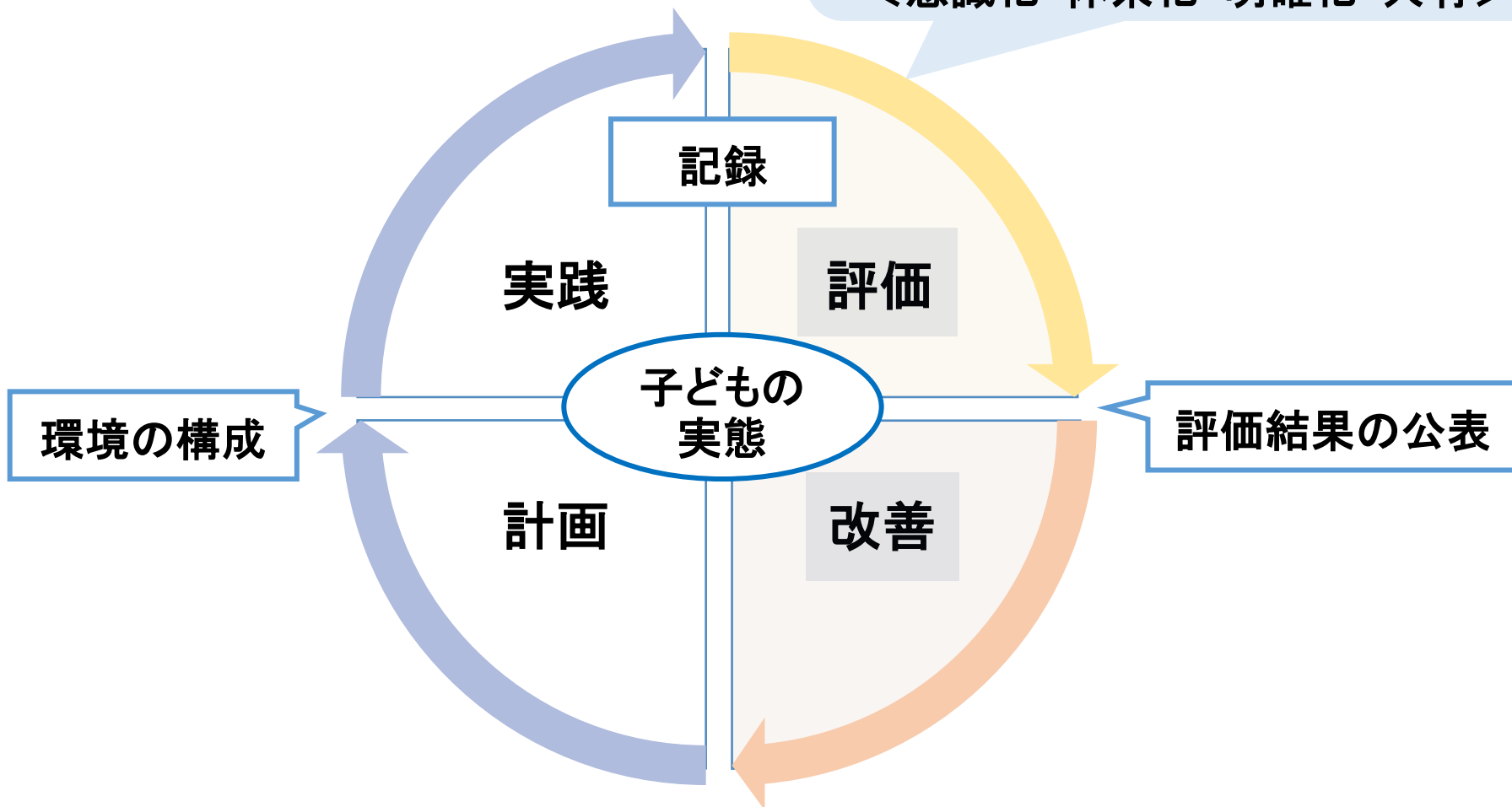
評価機関による第三者評価
⇒改善すべき事項等の指摘・助言
評価結果に関する情報の公開
保育所による自己評価
⇒運営主体(自治体・法人等)に
報告・要望

業務の遂行に関わる 行動・能力

保育士等による自己評価
⇒結果の報告内容を運営主体が
人事考課の際に参考として使用

保育の過程に位置づけられる保育内容等の評価

子どもや保育についての気づきと理解
改善の方針や目標と具体的な手立て
保育において大切にしていることや課題
＜意識化・体系化・明確化・共有＞



保育内容等の評価の目的と意義

保育の改善・充実

職員の資質・専門性向上

子どもの豊かで健やかな育ちに資する
保育の質の確保・向上

職員間の相互理解・協働

関係者(保護者等)との
理解の共有・連携の促進

多様な視点の活用

同じ保育所の職員間

- 日常的な対話(打ち合わせなど)
- 職員会議
- 園内研修

保護者

- 対話や交流の機会
(連絡帳・送迎時・面談・保護者会など)
- アンケート・要望や苦情等
- 関係者としての評価への関与

地域住民

- 対話や交流の機会
(説明会・日常の保育での交流など)
- アンケート・苦情解決窓口等
- 関係者としての評価への関与

自治体職員 地域の専門職 大学等の教員・研究者 関係機関の職員

- 地域の協議会等を通じた連携
- 研修(園内・外部)や公開保育等における相談・助言
- 保育所を訪問しての相談・助言
- 保育実習や調査研究等における連携・協働

他の保育所等の職員

- 地域の研修会・研究報告会等
- 公開保育

評価機関の評価者

- 第三者評価

様々な対話の 機会を通じた 評価の充実

- 新たな気づき
- 多面的・客観的な
視点からの理解
- 改善・充実の
具体的な手がかり
- 妥当性・信頼性の
向上

など

保育内容等の評価の全体像

保育士等による自己評価

- ・子どもの理解に基づく保育の計画や実践の振り返り
(日々や週の振り返り、月・期・年単位の振り返り)
- ・職員相互の対話を通じた学び合い、子どもの姿や保育の捉え直し
- ・保護者との対話、情報共有
- ・目指す方向性の明確化と保育の改善・充実に向けた検討



専門性及び保育の質の向上
のための課題の明確化
保育所全体の保育の内容に
関する認識

保育所(組織)による自己評価

- ・保育士等の自己評価を踏まえた組織としての評価
- ・実情に即した観点や項目の設定
- ・全般的な評価と重点的な評価
- ・自己評価の実施体制の整備
- ・保護者や地域住民の意見の把握
- ・改善の目標や方策の検討と取組の成果の検証
- ・結果の取りまとめと公表



全職員による
共通理解の下での
保育の質向上の取組

多様な視点を取り入れ 活用する取組

- ・第三者評価の活用
- ・関係者(保護者等)の評価への関与
- ・公開保育の機会等の活用

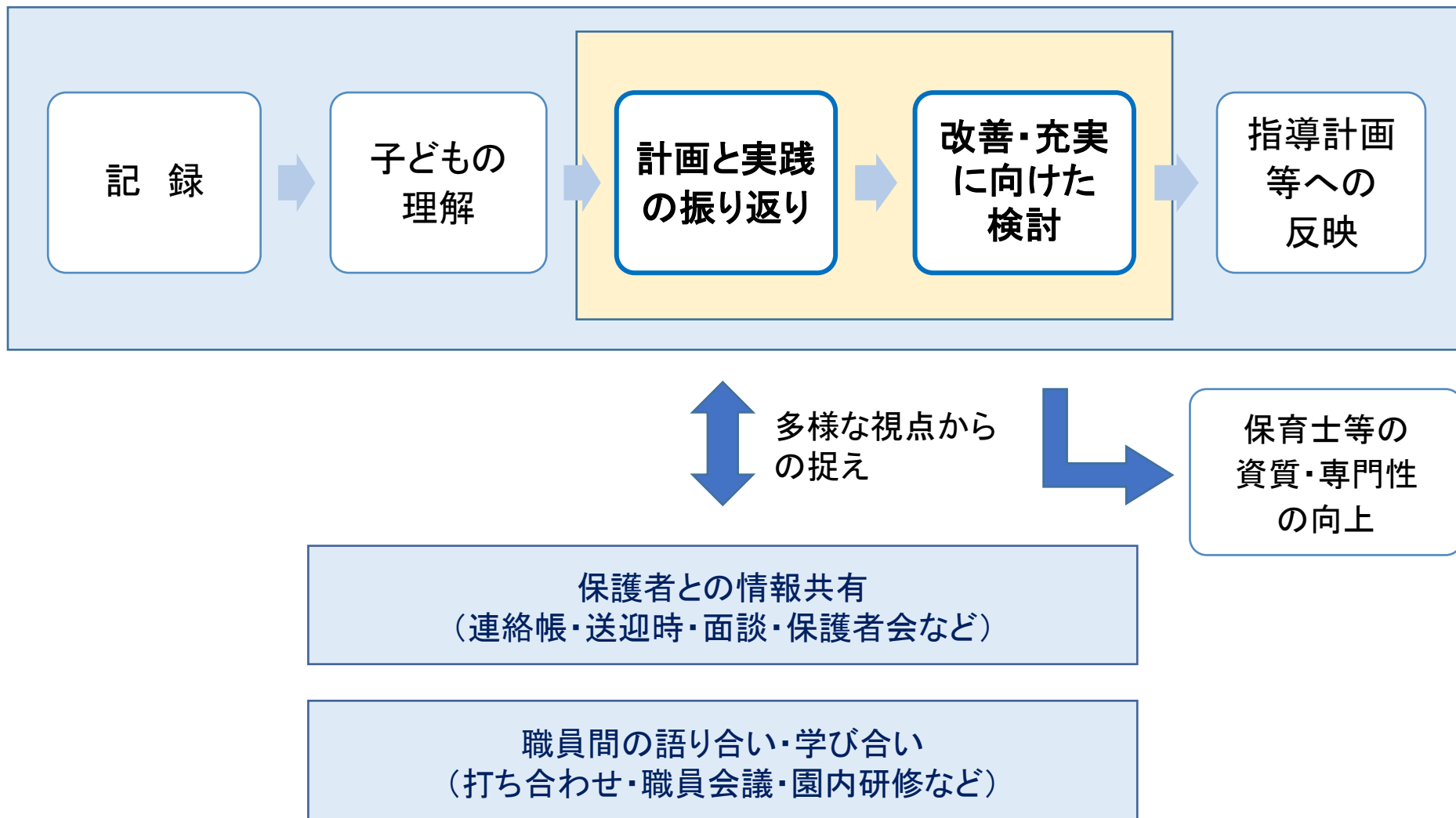


より多角的な視点から捉えた
現状や課題の把握
ともによりよい保育に向け
取り組む関係の形成

取組全体の充実と保育の質の向上

2. 保育士等による保育内容等の自己評価

保育士等が行う保育内容等の自己評価の流れ



保育における子どもの理解

日々の保育の中での理解

子ども(個人・集団)との関わりの中で、

- ・表情、行動、言葉
- ・その時々々の状況(前後の状況を含む)
- ・心身の状態(健康、情緒の安定)
- ・保育士等の関わりに対する反応
- ・遊びや生活の流れ

などを捉える。

日々の記録からの理解

子どもの

- ・感じたこと、思い、願い、考え
- ・興味や関心、意欲
- ・物事に取り組む過程(集中・発展の様子)
- ・友達との関わり方、集団の中での様子
- ・状況や場との関わりの様子
- ・家庭での生活や経験とのつながり

などについて考える。

一定期間の記録からの理解

・この期間に見られた子ども(個人・集団)の姿の変容

・一人一人の「その子らしさ」(個性や良さ)などから、

- ・育ってきたこと、育ちつつあること
- ・伸ばして行ってほしいこと

などについて考える。



積み重ね



照らし合わせる

- ・子どもの姿は、保育の「ねらい」(育ちを捉える視点)からはどのように捉えられるか
- ・他の職員は、その子どもをどのように見ているか
- ・保護者からは、どのような子どもの姿が語られているか

子どもの理解に当たって意識したいこと

自分自身の 枠組みや視点の自覚

- 自分の決めつけや思い込みをもとに、子どもを見ていないか
- 活動の内容や出来不出来といった結果のみに目を向けていないか
- 一定の基準や子ども同士の比較から、一人一人の子どもの違いを優劣として捉えていないか

関係の中での理解

- 自分は、どのような思いや願いをもって子どもに関わっているか
- 自分の関わり方や保育中の状況は、子どもにとってどのように感じられているか

多面的な理解

- 他の保育士等や保護者から聞く子どもの様子や子どもの話したことなどからは、子どものどのような一面がうかがわれるか
- 異なる場面での姿を比べてみることによって、子どもの特徴や育ち、思いなどについて、どのようなことが見えてくるか

保育の計画と実践に関する振り返りの内容(例)

日々の保育について(1日・数日・週)

- ・気にかかったこと
- ・印象に残った場面や出来事

一定期間の保育について(月・期・年など)

- ・子どもの生活する姿が変容してきた過程や個々の子どもの特徴
- ・その背景にある保育の状況

各保育所の 保育の理念 方針・目標

保育所保育指針の示す 保育の基本的な考え方

- ・養護と教育の一体的展開
- ・子どもの主体性の尊重
- ・発達過程に応じた保育
- ・子ども相互の関わりの重視
- ・生活や遊びを通しての総合的な保育
- ・子ども自らが関わる環境
- ・保健的環境や安全の確保など

良かったと思われること
改善すべきと思われること

指導計画とその展開

環境の構成

子どもへの関わり・配慮

保育の計画と実践を振り返る視点(例)

【日々の保育と一体的に行う振り返り】

- 安全の管理や健康状態への配慮などは、十分に行えていたか(気になったことはないか)
- 一日の流れや子どもの遊び・生活の連続性に配慮した保育となっていたか
- 指導計画において設定した保育のねらいや内容は、子どもたちの実情に即していたか
- 環境の構成は適切であったか(空間の確保、物の位置・配置・数・扱いの複雑さの程度、時間の調整など)
- 保育士等の関わり方は、適切であったか(援助、言葉のかけ方、行動、タイミング、職員間の連携など)
- 状況に応じて、柔軟な対応や保育の展開ができていたか
(計画作成時の予想と実際のずれ、子どもの発想・気づき・思いの捉えや受けとめなど)

等

【一定期間の保育の振り返り】

- 生活のリズムが安定し、子どもが保育所での一日を見通しをもって主体的に過ごせているか
- 周囲の環境になじみ、自分から環境に関わる姿が見られるか
- 遊びや食事などのグループは、適切な構成となっているか(人数、子どもの組み合わせなど)
- 集団の全体的な状況は、一人一人にとって安心感や楽しさを感じられるものとなっているか
- 家庭とのコミュニケーションを十分にとり、子どもの育ちや保育についての理解を保護者と共有しているか
- 行事やその準備は、無理なく子どもの実態や思いに即したものとなっているか
- 季節や気候の変化に応じて、保育所内外の様々な環境を十分に保育に生かすことができているか

等

保育の改善・充実に向けて検討する主な事項(例)

子どもの実態や育ちの可能性 を踏まえて今後目指す方向性

- 子ども(個人・集団)の遊びや生活の充実
- 豊かな育ちに資すると考えられる経験



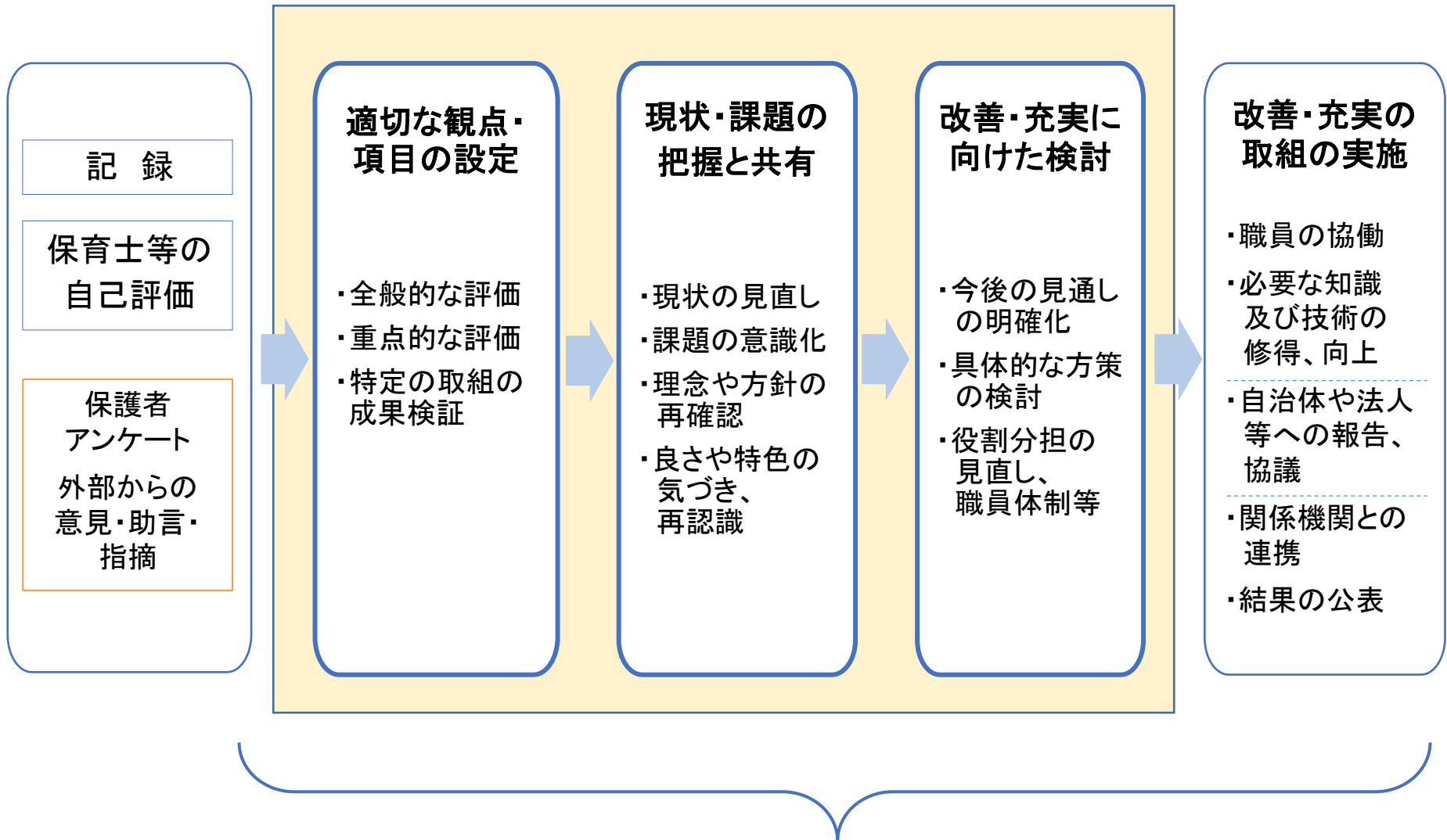
保育所保育指針
保育を通じて育みたい資質・能力
乳児保育の三つの視点、1歳以上3
歳未満児及び3歳以上児の
保育の五つの領域における
保育のねらい及び内容
保育の目標・方針
育ちや生活の
長期的な見通し等

【改善・充実に向けた取組の目標・内容・具体的な手立て等】

- 指導計画について、どのような保育のねらい及び内容が考えられるか
- 環境の構成や保育士等の子どもに対する関わりのあり方について、改善点や工夫・配慮すべき点は何か
- 今後について、どのような見通しをもって改善を進めていくか(時期・手順など)
- 特に注意を向けて経過や変化を見るべきことは何か
(子どもの様子や他者との関係性、集団全体の状況など)
- [環境を変える場合など]子どもに対して、何を・どのように伝えるか
- 改善の内容等について、保護者にどのように説明するか／
保護者の意向をどのように把握するか

3. 保育所による保育内容等の自己評価

保育所が組織として行う保育内容等の自己評価の流れ



全職員による共通理解の下での取組

評価の観点・項目の設定(例)

評価の観点の設定

保育所保育指針に基づく保育所保育の基本となる考え方や保育の実施に関わる事項と、これに関連する運営に関する事項(本ガイドライン別添参照)
各保育所の理念・方針等 地域における取組の目標 など

「どのようなことについて評価を行うのか」(全般的な評価・重点的な評価・特定の取組の成果検証)を踏まえて、取り上げるべき観点を職員間で協議し定める



評価の項目の設定

職員の意識・理解
保育の内容・実施運営

評価の観点について、保育所保育指針及び解説・既存の評価項目等を参照するなどして具体的な項目を考え、適切な分量や具体性の程度などを勘案して重要と考えられる内容を選ぶ



チェックリスト／自己評価シートの記入事項／話し合いのテーマ など

現状・課題の把握と共有(例)

設定した評価の観点・項目



職員の意識・理解及び
保育の内容・実施運営の
実際の状況

適切・十分か
子どもの実態やニーズに即しているか
自分たちが特に大切にしていることは何か
良く取り組んでいる・良い変化が見られたと思うことは何か
「もっとこうしたい」「こうしてみたら」と思うことは何か
困っていること・解決すべきと感じていることは何か など



- 現状とそれについての各職員の認識
- 課題となっていることとその背景(様々な要因の関連)
- 保育の理念や方針
- 自分たちの保育の良さや特色 など

把握・意識化と明確化・共有

保育の改善・充実に向けた検討の内容(例)

現状・課題を踏まえて今後どのような保育を目指すか？(改善・充実の方向性)

【改善・充実に向けた取組に関する検討事項の例】

今後の見通し

- ・どのような目標・見通し(時期・手順等)の下で取組を進めていくか
- ・取組に関連して、特に注意を向けて経過や変化を見ていくべきことは何か
- ・取組の成果や進み具合を、今後いつ・どのような観点で確認・検証するか
- ・誰が、どのような体制で取り組むか

(必要な職員の数と役割分担、職員間の連携など)

具体的な方策・体制・手順

- ・保育所全体の環境の構成(物の配置、使用する場所や時間の調整など)
- ・必要となる物品等(数や量、予算の目安など)
- ・不要なものや除くべきもの、配慮や注意を要すること

職員の資質向上

- ・各職員の修得・向上するべき知識・技術と研修等の機会
- ・組織内での研修成果の共有と活用

情報の共有・連携 (職員間・職員組織以外)

- ・取組について保護者や地域住民等にどのように説明・周知するか
- ・保護者や地域住民等の意見や反応をどのように把握し、取り入れるか
- ・外部の専門職や有識者、関係機関の協力・助言が必要か
(連携の進め方、連絡等の窓口担当など)

- ・自治体や法人等運営主体に報告し、改善の方策を協議する必要があるか

4. 保育所における保育内容等の 自己評価の展開

保育の記録とその活用

【記録の対象】

- 保育の全体的な展開(日誌)
- 個々の子ども(個人記録)
- 遊びや活動の展開過程
- 保育中のある一場面や出来事の経緯(それに関する背景や考察を含む) など

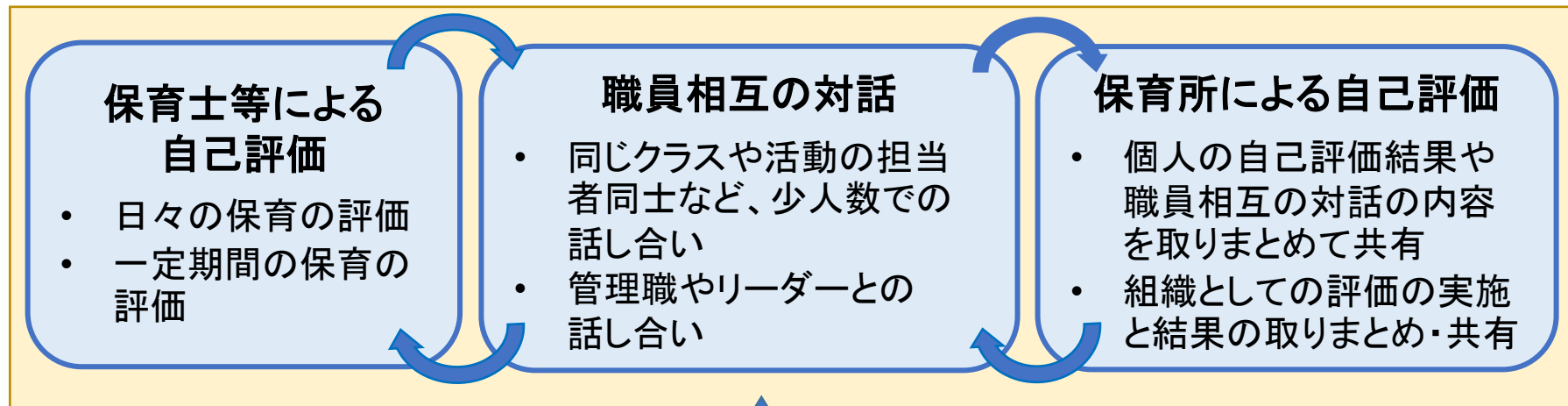
【記録の形式・方法】

- 文章にまとめる(時系列・原因やきっかけから収束までの過程・子どもの行動や言葉とそのときの状況等)
- 写真や動画の活用(題材として選んだ理由・評価の観点との関連の説明等をあわせて示す)
- 保育の環境や遊びの展開過程等の図示化 など

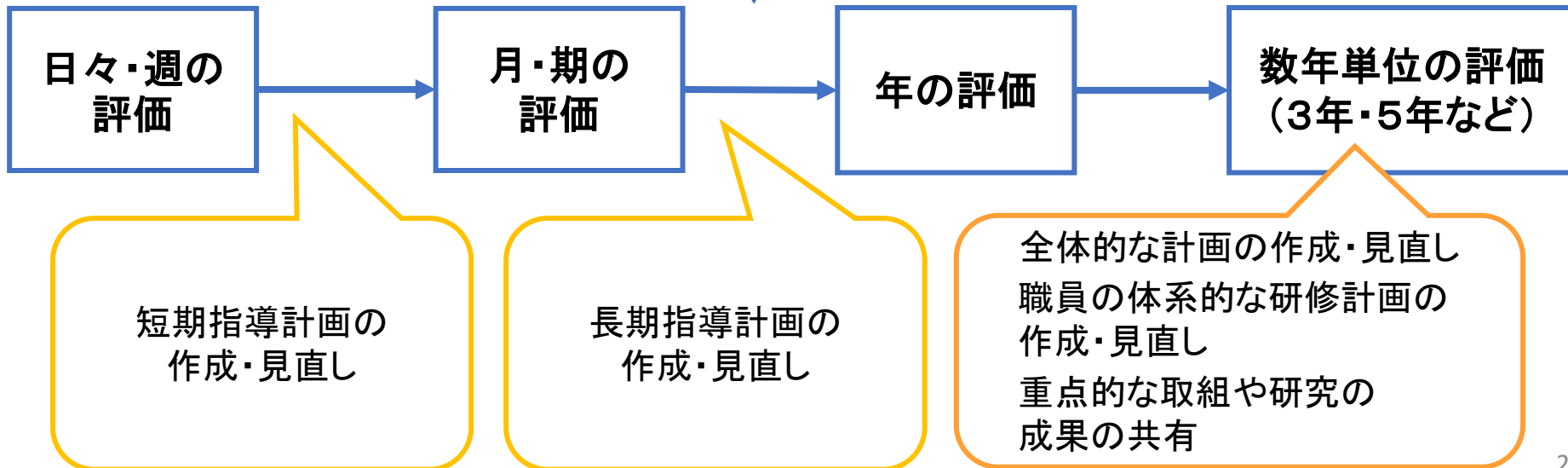
【記録を保育の評価や改善に活用するための工夫のポイント】

- 分かりやすい示し方や記述内容(経緯・事実・考察の書き分けなど)
- 読み返ししやすい整理の仕方(様式の統一、ファイルの作成など)
- 手にとりやすい置き場所や見やすい掲示(職員間・子ども・保護者)

保育所における取組の進め方(イメージ)



保育所全体における評価の取組として、組み合わせて実施



自己評価の方法とその特徴・留意点

チェックリスト形式

あらかじめ設定した評価項目に照らして、保育の実施状況や目標の達成状況等について、段階や数値で示す

文章化・対話

保育を振り返り、子どもの姿や保育士等の意図・配慮等について、文章にまとめたり職員間で語り合ったりして考察する

【特徴】

- 評価の項目自体が、「質の高い保育」の考え方（定義・方向性・内容）を示す。
- 全般的な現状や課題を把握しやすい。
- 評価の結果を客観的に捉えたり、以前と比較したり、他者と共有したりしやすい。

【留意点】

- 適切な項目を選択・作成することが重要。
- 評価結果の背景や過程の読み取りが重要。
- 評価の目的や結果が実際に改善へとつながることが、評価に関わる人の中で共有されていないと、表面的・形式的な評価になりやすい。

【特徴】

- 評価の過程を通じて、保育の良さや創意工夫の方法などを自ら見いだしていく。
- その時・その場での実際の文脈に即して、個々の子どもや保育について理解を深める。
- 保育士等がその場で直感的に捉えたことや、様々な背景との関係も見えてきやすい。

【留意点】

- 視点の偏りや不足に気づきにくい場合がある。
- 職員全員が率直に対話できる職場風土が重要。
- 評価の結果を踏まえた改善について、具体的な対応やその見通しを明確化・共有することが重要。

両者を組み合わせることで、評価の有効性がより高まることが考えられる

自己評価にあたって考慮すべき事項

- 計画的・効率的・継続的に実施する
- 可能な限り、職員全員が参加する
- 各職員が当事者としての意識をもって取り組む
- 評価の信頼性や妥当性が高められるよう工夫する

5. 保育所における保育内容等の 自己評価に関する結果の公表

自己評価の結果を公表する意義(関係法令等)

- **社会福祉法 第75条 第1項**

社会福祉事業の経営者は、福祉サービスを利用しようとする者が、適切かつ円滑にこれを利用することができるように、その経営する社会福祉事業に関し情報の提供を行うよう努めなければならない。

- **社会福祉法 第78条 第1項**

社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。

- **児童福祉法 第48条の4**

保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。

- **保育所保育指針 第1章 総則 1 保育所保育に関する基本原則 (5) 保育所の社会的責任**

イ 保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

自己評価の結果の公表方法(例)

主に保護者に向けて公表し、意見を聞く場合

- 園だより等に掲載して、日常の対話の機会などを通じて意見を聞く
- 送迎時などに保護者の目に触れやすい場所に掲示し、ふせんに意見を書いて貼ってもらう
- 保護者会等で報告し、保護者同士のグループでの話し合いにより、意見をまとめてもらう
- 連絡帳やインターネット上のサービスなど、コミュニケーションのためのツールを活用し、意見を求める 等

広く地域住民等に向けて公表し、保育の内容を伝えたい場合

- ホームページに掲載する
- リーフレットなどの資料を作成し、地域の行事や入所希望者への説明会等の機会に手渡す 等

自己評価の結果の公表にあたって留意すべき事項

- 対象(保護者・地域住民等)にとってのわかりやすさを意識する
- 個人情報の保護に十分留意する
- 公表により得られた意見に対して、改善に向かう姿勢を示す

別添. 保育内容等の自己評価の観点(例)

保育の基本的理念と実践に係る評価の観点(例)

子どもの最善の利益の考慮

子どもの人権への配慮／一人一人の人格の尊重 等

子どもの理解

育ち／内面(感情・思い・願い・興味や関心・意欲など)／個性／生活の状況／他者との関係性／集団(グループ・クラス)の状況 等

保育のねらい及び内容

発達過程に即したねらい及び内容／子どもの実態に即した保育の展開／健康・安全で心地よい生活／子どもの主体的な遊び・生活／体験の豊かさや広がり／子ども相互の関わりや関係づくり／集団における活動の充実 等

保育の環境(人・物・場)の構成

健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境／自己を十分に発揮できる環境／自発的・意欲的に関わられるような環境／多様で豊かな環境／活動と休息、緊張感と解放感等の調和がとれる環境／自ら周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境／状況に即した柔軟な環境の再構成／子ども・保育士・保護者等の対話を促す環境／地域社会の様々な資源の活用 等

保育士等の子どもへの関わり(援助・行動・言葉・位置・タイミング・配慮等)

養護と教育の一体的な展開(乳児保育・1歳以上3歳未満児の保育・3歳以上児の保育)／子どもが安心感や信頼感をもてる関わり／個人差への配慮／家庭での保護者との関係や生活への配慮／環境の変化や移行への配慮／子どもの変化に応じた活動の柔軟な展開とその援助／子どもの主体的な活動を促す多様で適切な援助／特別な支援や配慮を要する子どもへの関わり 等

育ちの見通しに基づく保育

全体的な計画／指導計画(短期・長期)／保育の記録のあり方・活用／行事の時期と内容／職員間の役割分担及び協力体制 等

家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る評価の観点(例)

入所する子どもの家庭との連携と子育て支援

家庭の実態や保護者のニーズ・意向等の把握／保育所の特性を生かした支援／保護者との相互理解(情報の提供・共有や保育への保護者の参加)／保護者の状況に配慮した個別的な支援／不適切な養育等が疑われる家庭への支援／プライバシーの保護／保育所全体の体制構築 等

地域の保護者等に対する子育て支援

保育所の施設や機能の開放／子ども・子育てに関する相談・助言や情報提供／一時預かり等の活動 等

地域における連携・交流

地域の多様な人々との連携・交流／自治体・関係機関等との連携／小学校との連携／他の保育所・幼稚園・認定こども園との連携 等

組織運営・体制全般に係る評価の観点(例)

組織運営の基盤整備

保育の理念・目標・方針とその共有／施設長の責務／管理職等のリーダーシップ／組織全体のマネジメント／職員間の連携・協働の体制 等

社会的責任の遂行

法令等の遵守／個人情報の取扱い／苦情解決／保護者や地域社会に対する説明責任／情報の開示、提供 等

健康及び安全の管理

保健的環境の整備／安全の確保／子どもの健康や発育・発達状態等の把握／健康の保持及び増進に係る取組／食育の推進／疾病・事故等の発生予防や対応に係る職員間の連携や体制構築／家庭や保健・医療機関等との連携／災害への備え 等

職員の資質向上

職員同士が主体的に学び合う姿勢と職場の環境／研修の機会確保と充実／体系的な研修計画の作成／研修成果の共有・活用／保育内容等の評価の実施と結果を踏まえた改善／保育内容等に関する実践研究 等

自己評価結果の公表について (取組の例)

- ①既存のチェックリストを活用する場合
- ②日々の記録や発信物を一定期間の自己評価結果の公表に活用する場合
- ③園内研修及び外部講師による巡回指導の成果を活用する場合

①既存のチェックリストを活用する場合

概要

自治体作成の共通の保育ガイドライン及び自己評価チェックリスト(園と保育士用)があり、年度末にチェックリストを用いた自己評価を行っている。園の自己評価については、保育士が行った園の自己評価をもとに話し合いを通じてまとめている。

プロセス

それぞれの保育士がチェックリストを用いて行った園の自己評価を担当者が取りまとめたうえで、園内研修時に園内の強みや課題を検討・協議し、園の評価を職員全体の総意として作り出したうえで、公表につなげていく。

事例

①保育士が園の自己評価を各自でチェックリストに記入する

②担当者が各保育士の評価を取りまとめ、園の強みや課題の検討材料を抽出する

③園内研修で園全体の保育の質の向上を目標に「強みをさらに伸ばすには」「課題にどのように取り組むか」を検討・協議し、園の評価を職員全体の総意として作り出す

④①～③を踏まえ、どのようなことを根拠として今回の結果となったのか、改善や充実に向けての取組状況や意図がわかるように結果を提示する

検討課題をいくつかに絞ったうえで協議。

具体的にどのようなことを改善・充実していくのか明確化し、共有する。

1) 項目ごとの集計から全体の傾向を把握する。

- 高い評価が多い項目・他よりも評価が低い項目は？
→立場や経験を踏まえ、評価の意図を確認・共有する
- 評価が分かれた項目は？
→「もう十分達成している」「まだ改善の余地はある」双方の考えを照らし合わせ、「新たな視点の気づき」「学び合い」へ

2) 気づき(自由記述)から具体的な意見を取りまとめる。

- 現状をどのように捉えているか
- 今後の取組のアイデア
→傾向の近い意見をカテゴリー化すると、理解しやすい
- 頻出する概念や語はあるか
→キーワードに着目し、園全体での共通意識を認識できるように

①既存のチェックリストを活用する場合(具体例)

- ①保育士が園の自己評価を各自でチェックリストに記入する
- ②担当者が各保育士の評価をとりまとめ、園の強み・課題の検討材料を抽出する

意見が分かれている項目は、話し合いや検討の余地がある。

項目	内 容	A	B	C	D	自由記述
環境	保育士は、自身が子どもにとって重要な環境であることを十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている	10	2	1	0	
	保育室は整理整頓され、雑然としていない	8	4	1	0	
	保育室には、一人一人の成長発達を考慮した遊びを準備している	13	0	0	0	

すべて同じ評価だったとしても、どのような根拠でそう評価したのか、意見交換する必要がある。

- ③園内研修で園全体の保育の質の向上を目標に「強みをさらに伸ばすには」「課題にどのように取り組むか」を検討・協議し、園の評価を職員全体の総意としてつくり出す

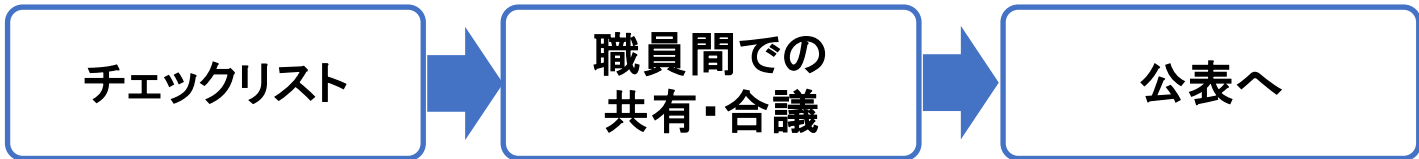
職員全体で、対話を通して、園の保育に関して共通理解を図る。

- ・項目『保育室は整理整頓され、雑然としていない』では、達成度が足りないと感じている
保育士が多く、自由記述では、具体的な箇所への気づきの記述もあった → それをどう考えるか意見交換する。
- ・部屋の広さといった物的環境の制約や時間の制約もある。個人の心がけのみならず、園全体での取組が重要
→ どうしたらよいかを検討する。

- ④ ①～③を踏まえ、どのようなことを根拠として今回の結果となったのか、改善や充実に向けての取組状況や意図がわかるように結果を提示する

- ・単にチェックリストの結果を合わせるのではなく、個々の自己評価を、職員全体の対話を通じて、園全体の評価にする
- ・職員向けにはすべてを網羅したものを配付する。また、公表用に、内容を簡潔に素記した「概要版」を作成する
- ・公表は、保護者や関係機関などへ、おたよりなどを通じて「概要版」を発信する

①既存のチェックリストを活用する場合(具体例)追補



個々の自己評価
職員による
園の自己評価
の作成



職員間で
情報共有
園の評価
の検討



園の自己評価の作成



公表



保育園の 保育日誌 げんきな子 やさしい子 チャレンジする子

保護者に向けて、自己評価の結果をまとめ、園だよりなどで伝えます。
その際、保護者にわかりやすい表現で、園の保育の強み弱みは何で、次年度どうしていきたいかを明示します。

未定 避難訓練 (事前周知無しで実施)

施設の自己評価報告

保育所保育指針において、保育所の自己評価が努力義務とされています。東花畑保育園でも、保育実践振り返りシートを基に、毎年施設の自己評価を実施しています。今年度、園で話し合った結果をご報告します。(※足立区教育・保育の質ガイドライン 別冊 保育実践振り返りシート…区のホームページで公表)

- 全職員が特に力を入れていること
 - ・保育者は一人一人の思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている。
 - ・指導計画を作成するにあたっては、一人一人の子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の間で共通理解のもとに作成している。
- 今後さらに力を入れたいこと
 - ・室内の環境づくりとして、各クラスだけでなくホール・廊下にも子どもたちが興味関心をもてるような、遊びの場を作れるように考えていく。
- ☆愛着形成に関する援助・児童の発達への支援・子育て支援の項目において、園全体で連携や協働をしながら取り組んでいます。これからも、保護者の皆様からの園運営アンケートでのご意見と施設の自己評価を保育実践に反映しながら、保育の質の向上が図られるよう、全職員で共通理解をもって取り組んでまいります。

「美しいまち」は「安全なまち」

②日々の記録や発信物を一定期間の自己評価結果の公表に活用する場合

「子どもの発見や気づき」を保育士が捉えて、写真を活用して毎日保護者に発信をしている。それを一定期間（3ヵ月等）の子どもの成長と保育の記録としてまとめ直したものを持ち寄り、園内研修として「保育で大切にしてきたことと今後に活かしたい視点」を検討し、保護者に公表をした。

毎日発信しているものを一定期間でまとめることは、毎日の発信だと見落としがちな体験や遊びの豊かさや広がりやその間に見られた子ども（個人・集団）の姿の変容や育ち等の振り返りにもなる。また、保護者が一度見たことのあるものを再編集して公表するので保護者にはわかりやすく、公表が対話をより豊かなものにする。その際、まとめたものをただ掲示するだけでなく、公表ではまとめたことによる新たな気づきや園内研修での学びや課題等もあわせて掲示することで、意見をもらいやすくなり、保育がよりよくなることにつながる。

公表までのプロセス

① 毎日の発信

子どもの発見や気づき等を保育士が捉えて作成することを大事にしている。また、その場面での保育士の思いや願い、ねらい等も発信するようにしている。

② ①を振り返り、一定期間の①を1枚にまとめる

「子どもの『やってみよう』気持ち」「運動面の成長したな姿」等の観点から、クラスごとに、この期間に見られた子どもの姿の変容や育ち、保護者に伝えたい子どものその時期の育ち等に関する場面を選び、これらを保育士間で対話しながらまとめている。

別添「保育内容等の自己評価の観点」を参考に多角的な検討の機会に。

③ 園内研修において、②を用いて保育の振り返りと公表に向けた準備を行う

園内研修において、各クラスの保育士がそれぞれ②について

- ・子どもの思いや考えたことにどれだけ寄り添えているか
- ・子どもの主体性をどう大事にしてきたか
- ・子どもが意思を表明する権利が尊重されているか
- ・大事にできたけれど、うまくいかなかった悩み・今後の課題という視点で保育を振り返り、発表する

- ・こうした取組が、子どもが何を見ていて、どのことに興味をもっているのか、改めて捉え直す機会となる
- ・互いの振り返りの観点の共有が、より広い視野からの検討につながる

公表

④ ②と③を踏まえた公表



子どもの「したい」という意欲の大切さを伝えたい。



子ども自身でできる環境を工夫したり、「見守る」意味を振り返ったりする。

園の取りまとめ内容

「したい」という思いに保育士が寄り添うことが子どもの主体性を大切にするにもつながる。

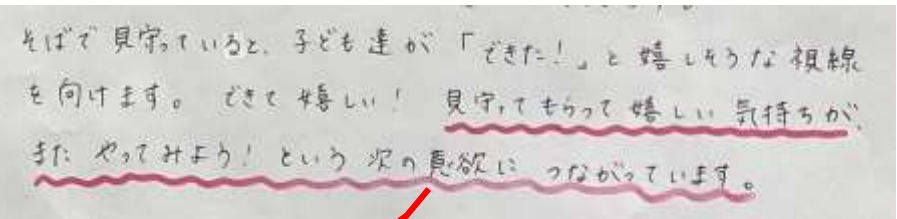


園全体の今後の展望

「したい」が思う存分のできる環境づくりをしていこう。
(人、時間、場所等)

子どもの育ちだけでなく、保育士の工夫した点や保育士から見た子どもの理解など、保育内容の評価も公表する。

また、園内研修などで出された保育士の悩みやそれに対する他の保育士からの意見等、評価の過程についても示す。



保育士が日々の保育の中で見守ることと肯定することを大切に、それが子どもの「次の意欲」につながることを重視していることを保護者に伝えようとしている。こうしたことを保護者は子育ての参考にすると同時に、家庭でも同じようなことがあることを教えてくれる。

このようなやりとりが、保育士と保護者の間で子どもの育ちを共有し、共に見守る環境づくりにつながっていく。

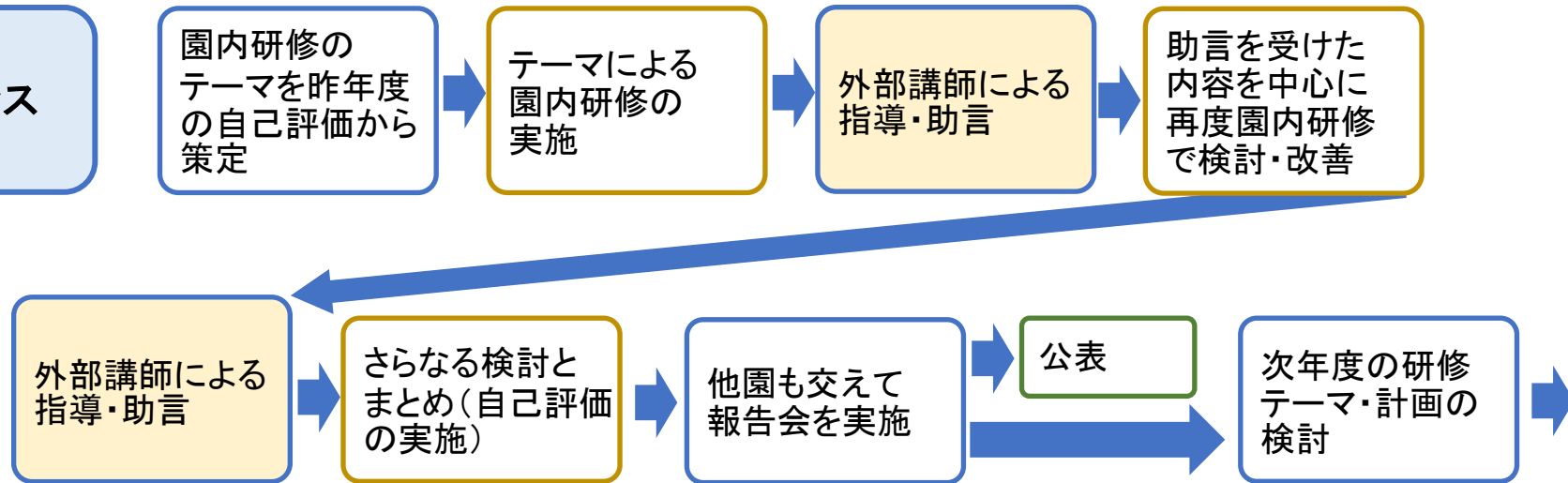
公表した内容に関する保護者との対話の中にも、保育の参考になることは多く含まれている。さらに、それをもとに改善したことを後日改めて保護者に伝えること等により、「公表して終わり」ではなく、保育がもっと楽しくなり、手応えも生まれてくる。

③園内研修及び外部講師による巡回指導の成果を活用する場合

概要

自治体共通のテーマの下、各園の園内研修のテーマを立て、定期的な研修を実施し、年2回の外部講師による園内研修を行い、それらの結果をまとめた報告書を作成する。その報告書を、保護者や地域に公表する。

プロセス



効果

- 外部講師による指導・助言の内容をもとに、園内研修で、環境の構成や援助、子どもの姿等について再検討し改善した
- 再度の指導・助言により、異なるよさや課題が見出され、それに向けて、再度改善についての検討をした
- 園内研修と外部講師の指導・助言により、保育士の共通理解や改善が進んだ。結果を公表すると保護者からも好意的な意見がたくさん寄せられた

ポイント

研修計画や外部講師の指導等には、自治体担当課の職員も参与し、各園の状況や職員一人一人の学びや変化にも配慮する等、保育を理解しようとしている。

③園内研修及び外部講師による巡回指導の成果を活用する場合(具体例)

園内研修のテーマを昨年度の自己評価から策定

前年度の自己評価で明らかとなった園の保育の強み・弱みをもとに今年度の研修・研究テーマを設定。

- 自治体共通テーマ 主体的に遊べる子どもを育てる
- 園のテーマ 継続して遊びを楽しめる環境の構成と保育士の関わり

テーマによる園内研修の実施＋外部講師による研修成果の活用

- 園内研修(記録をもとにした保育の振り返りや職員間の共有) → 次の保育へ向けた改善(環境の構成／援助他)
- 研修報告の回覧・報告・共有(様々な勤務体制への配慮)

外部講師による指導・助言

外部からの視点を入れ、さらなる振り返りと改善を進める。

まとめ クラス間の共有 (クラスの自己評価)

各クラスの成果・課題

- 0歳児クラス
- 1歳児クラス
- 2歳児クラス
- 3歳児クラス
- 4歳児クラス
- 5歳児クラス



対話



公表の範囲・内容

- ①保護者 ②地域や関係機関 ③その他

公表:園の保育の強みや弱みの発見
それに対する研修・研究の過程

まとめ 園全体での共有(園の自己評価)

園全体の保育の強みの発見(例)

- ・「〇〇やりたい」と自分から遊び出す姿が見られ主体性が育った。
- ・年下の子が年上の子の姿をよく見ることで経験が増えた。
- ・継続して遊びを楽しむための環境の構成の大切さがわかった。
- ・保育士も環境の一部で、子どもに与える影響の大きさを実感した。

次年度に向けた課題(弱み)の発見(例)

子どもの姿や保育士が取り組んでいること、取り組みたいと思っていることなど、さらに語り合える場が必要。風通しのよい関係づくりをしていくことで、充実した保育へとつながる。

ポイント

- ・園内研修(内部・外部講師)での学びやその過程を可視化しまとめる
- ・ガイドラインの「評価の観点」を参照して、園全体の自己評価にしてい
- ・自己評価をもとに次年度の研修計画(園／個人)を作成する
- ・園の研修報告(自己評価)で他園と報告会を行い、園ごとの学びを知る
- ・担当課の職員もこの過程に参画する

園内研修のまとめを自己評価に(追補資料)

3. 園内研修で得られた学び 気づいた強みと弱み

【2】 職員たんぽぽ隊】
一学期の保育を振り返って・・・

- ・子どもの気持ちを汲み取り、保護を察していく事が、遊びの発展や情緒につながっていく。
- ・保育者も議論の場があり、子ども達の興味・関心・意欲の向上に大きく関わっている。
- ・家族を褒めたりして中で、自己評価と園全体のコミュニケーションを促すことの大変さを実感した。

たんぽぽ隊力7♪

【成果】
＜子どもの変化＞
・自分が好きな遊びを満足いくまで継続し、楽しんでいく。
・継続して遊びを楽しむ中で、友達との関わりが深まってきた。
・早上の子の姿を真似する中で、様々なことに挑戦しようとする気持ちが生まれた。
・宿題も挑戦する中で満足感や達成感を感じるようになった。
・長い時間、生き生きと遊べるようになってきた。

遊びを中断し新しいおもちゃを出すと、子どもが泣き出す場面も出てきた。

	成果	今後の課題
0-1歳児	・「おもちゃをかたづけられたらさうしょくしょくしようね!」と声かけをしながら遊ぶ声かけをすることで、子ども自身が次の行動ができるようになった。 ・職員が、子どもが見通しをもって工夫した声かけを返すようになった。	・全員が楽しく成長していくので、一人一人を把握しつつ、子ども達との信頼関係を築き、興味や発達に応じて、遊びに誘うようにしていく。 ・自分でやってみようと思えるような声かけ。 ・子どもの思いに気づく力と読み取る力が必要であり、小さな違いに気づくようにしていく。
2歳児	・毎日同じ流れにしたことで、個人差はあるものの少しずつ支度や身の回りの始末など、見通しをもたせるようになってきた。 ・クラス担任だけでなく、全職員で連携をとり保育にあたり見守っていることで、やりたいう遊びだけでなく生活面でも自分のペースで待つことなく子どもが行えるようになった。	・遊びとは違生活の場面でも、やる気や子どもの力を引き出すための、子ども一人一人への声のかけ方環境構築の難しさを感じる。今後も子ども一人一人をよく観察し、見守りながら、声のかけ方や声のかけ方など工夫していく。 ・子どもの性質、発達により個別し、心にかけていく。 ・戸外では異年齢と関わりながら遊べるが、室内での関わりがもう少し多くなるとよい。

- 個々の保育士の自己評価
- クラスの自己評価
- 園内研修での学び



4. 園全体の自己評価

●研究のまとめ
過去2年間の研究で遊びの主体性が出来てきたことにより、今年度は、生活面での主体性を意識した保育を進めていった。4月当初の子どもの姿を見ると、保育者の指示がなくては行動に移せなかったり、「つぎはなにをするの?」などの質問をしたりする子が多かった。
そこで、子ども自身が見通しをもって主体的に行動できる援助の仕方を考えるようにしていき、職員がテーマを意識し全体で、共通理解をしながら生活の流れを見直していった。毎日同じ生活の流れで過ごし、子どもの姿にあった環境構成を園全体で取り組み、一人一人に寄り添った保育をすることで子どもが自ら考えて行動ができるようになってきた。
一人一人個人差はあるが、入所から卒園までの経験による成長・発達にも見通しが必要であることをふまえて来年度に引き継ぎ、生活の中で個人の主体性が育つように援助していきたい。そのためにも、異年齢児の交流を大切にしていきたいと思う。
今後も、所内研究を通して自分の保育を振り返り、園全体で共通理解していき、よりよい保育ができるよう向上する姿勢でありたい。

【参考】 保育の基本的理念と実践に関する解説 (例)

1. 子どもの権利の保障の視点
子どもの権利条約(以下「権利条約」)は、子どもの権利を保障し、児童の利益を最優先とするための国際的な規範である。保育者は、権利条約に基づき、子どもの権利を尊重し、その権利を保障する責任を負っている。

2. 保育者の役割と責任
保育者は、子どもの権利を保障し、その権利を尊重する責任を負っている。また、子どもの発達を促進し、その権利を保障するための環境を整える責任を負っている。

3. 保育の質の向上
保育の質を向上させるためには、保育者の資質の向上が不可欠である。保育者は、自己研鑽を通じて、その専門性を高め、子どもの権利を保障するための実践を行う必要がある。

4. 子どもの権利を保障するための実践
保育者は、子どもの権利を保障するための実践を行う必要がある。具体的には、子どもの権利を尊重し、その権利を保障するための環境を整えること、子どもの発達を促進すること、子どもの権利を保障するための実践を行うことなどが挙げられる。

3年 1学期の振り返り資料作成

3年 1学期
2回目
研修内容: 1日目の保育で気づいた事を「良かった事、困った事、進捗や疑問」を持ち寄り、ポスターセッションと意見交換を行う。

1学期の振り返り資料を作成し、1日目の保育で気づいた事を「良かった事、困った事、進捗や疑問」を持ち寄り、ポスターセッションと意見交換を行う。

2回目
研修内容: 第1回目研修等を受け、振り返った内容を園全体で共通理解していく。

1学期を受け、振り返り資料を作成し、職員間で、反省点・改善点を話し合い、課題にあつた保育改善を行う。よりよい保育を目指す。

3回目
研修内容: ナブアツとして保育をする中で、子どもの変化や成長を感じた場面を、園全体で話し合い、子どもやクラスごとの保育を再評価している。

一学期の成長を職員間で話し、保育をする中で気づいた疑問や課題を話し合うことができ、職員間でコミュニケーションがとれる事ができた。振り返り資料を作成し、子どもが成長し、子どもが保育に定着している。

4回目
研修内容: 各年齢で見通しをもつて生活する場面は「はじめての事例」を作成し、確認していく。

一職員間で事例討議を行い、授業や今後の課題がみえてくる。事例を作成したことで、改善点や必要な事などが気づく事ができた。

5回目
研修内容: 第2回目研修等を受け、園全体で成果と課題を共通理解していく。

一学期の振り返り資料を作成し、子どもの姿と職員の間での変化を持って共有することができた。引き続き、今後の課題に向けて保育を行っている。

さらに、自己評価ガイドライン
「評価の観点」を参照し、
評価の観点を加えて

職員同士が語り合いを通して
園全体の評価を作成する